

教 育 委 員 会 臨 時 会

日 時：平成27年5月1日（金）午後1時30分～午後2時41分

場 所：教育センター2階 204会議室

出席者：教育長 高橋 正 教育委員 早藤義則、石井紘一、小松泰子、貴田太史

事務局及び説明者：柏木部長、青木課長、大滝課長、鈴木副課長、力石係長、川口課付

議事録署名委員：石井紘一、小松泰子

※傍聴人希望なし

高橋教育長 皆さん、こんにちは。だいぶ天気が続いて、爽やかでございますが、今日は朝、例の凶悪事件の余波で、まだ学校の見回りをしておりましたが、だいぶ子どもたちも、1人ではなくて、グループで登校しているというような状況が見られました。先生方も出て、見回っているわけでございますが、町の方でも、防犯協会にご協力いただいて、回っておられました。それから消防、そして交通安全母の会にも、今日から街頭に立って、見守っていただいている状況になっております。また、警察の方も引き続き、来週までは、当面は対応するというのでございますので、学校も同様な対応をしたいと考えております。来週以降も、事件の解決がまだ見えてきませんので、対応していかなければいけないと思っております。また、本日、石井委員にもご参加いただきましたが、9時半から恒例の、千歳川におきまして、稚鮎の放流大会を3校で実施いたしました。そのときも、警察が11人位来ていただいて、湯河原小学校の歩いてくるところを見守っていただいたり、また、会場のまわりを囲むような形で見守っていただいております。ですから、今年はかなり物々しく開催されたというような状況でした。そんな状況をご報告させていただきます。前後いたしますが、連休中の大変お忙しい時期にお集まりいただきまして、ありがとうございます。本日はご案内のとおり、教科書改訂にかかる協議を行うものでございますので、よろしくお願いいたします。案件等ございますので、慎重なご審議をよろしくどうぞお願いいたします。それでは、案件に入らせていただく前に、本日の議事録署名人の指名をさせてい

ただきいと思います。記載のとおり、石井委員と小松委員にお願いいたします。よろしくお願いいたします。それでは、案件に移らせていただきます。

(1) 報告事項

① 「児童・生徒が安全・安心に生活するための申し合わせ事項」について

高橋教育長 (1) 報告事項①「児童・生徒が安全・安心に生活するための申し合わせ事項」について、事務局の説明を求めます。

柏木部長 「児童・生徒が安全・安心に生活するための申し合わせ事項」について、資料1をお願いいたします。

(資料に基づき、「児童・生徒が安全・安心に生活するための申し合わせ事項」について説明)

高橋教育長 これにつきましては、教育長会議の関係でございますので、補足させていただきますと、4月17日の県市町教育長会議で、神奈川県桐谷教育長からご提案があったものでございます。先ほども説明がありましたように、川崎市の問題が起きたことが大きな要因です。当日、川崎市の教育長さんもお見えになっておりましたが、この時点では、警察や関係機関との連携が不十分であったようです。協定を今年度中には結ぶようではございますけれども、一番大きな部分としては、関係機関との連絡調整がなかなか進んでいなかったということです。ただ、当町においては、すでに平成24年に締結をして、警察などとも情報交換をしておりますので、特段新たなものではございませんが、あのような事件もありましたので、なかなか教育委員会だけでは解決できないような事例だったものですから、今後も連携を深めていこうということで、再確認をしたものでございます。これにつきまして、何かご意見、ご質問等がございますでしょうか。

早藤委員 昨日、校長会でこれを説明したということですがけれども、この4つの項目すべてではなくても、いくつかについて、校長会の方としての具体的な方策、こういうようなものは提案するなり、協議していくというものはあったのでしょうか。

柏木部長 そうようなことは、具体的にはありませんけれども、こちらの4点につきましては、特にいじめ問題等の対策の中においても、確認しておることでもございますし、2点目の欠席児童の把握については、先般も県の方から照会をもらいまして、各学校を通じて回答したんですが、そういった把握されている児童はいないということで、回答しているところでございます。特別、それに何かをとすることはございま

せんでした。

高橋教育長 他にいかがでしょうか。

石井委員 いまの話ですが、関係機関に周知するということなんだけれども、どんな形で周知をするんですか。

柏木部長 いじめの関係で、既に対策協議会を条例でつくりました。そちらの連携を図っていくということでございますので、そういうところを通じて、連携していくという考えでおります。

高橋教育長 周知はどのようにですか。

青木課長 特にPTA総会等は、今月15日に開かれます。その際に、このペーパーをお配りさせていただいて、その中で、より連携を高めていこうということのお願いをしたいと考えております。また、関係機関等につきましては、諸々、青少年相談室もありますけれども、青少年関係の団体の子ども会、青少年指導委員会等、そういった地域の団体にも声かけをして、より見守り活動、安全・安心な活動ができるようなことをお願いしたいと考えております。

石井委員 それはわかるんですけどね、川崎市の例の一件で、あのときもいろいろ問題になったけど、いわゆる地域、地域に住んでいる人たち、その人たちが何とかできなかったのか。子どもたちがあちこちたむろしていて、昔から川崎はやっていたというような報道がされていて、いま言ったPTAとか青少年相談員とか、そういうのは教育委員会の組織の中にあっただけで、一般的な地域の人たち、この人たちが無関心だと何もならないし、いじめの問題もあつただけで、これを投げかけないと、みんな「ああいうの、あつたんだよな」と、いうことになっちゃうんだよ。その辺をどうするかと。

高橋教育長 区長連絡協議会とかですか。

石井委員 区長を通じて、地域みんなに知らせるとか、どんな方法をとるのか。

青木課長 いま石井委員がおっしゃられるように、昨今の凶悪事件以来、かなり地域での子どもに対する見守り活動などの意識が高くなっているなという感じがしております。その気運をさらに高めるには、こういった申し合わせ事項を広くお示しすることで、より、この事件の解決という部分ではなく、地域として、子どもたちを見守っていくという意識が、さらに高めていただければと考えております。ですので、場面、場面、区長会等もありますけれども、諸々の町関係団体等にリンクできる部分があれば、引き続きお願いしていくというふうに考えております。

石井委員 我々、いろいろな地域で活動している人間に言わせると、回覧で流れてくると。

回覧で流れてくるのはいいけど、これをもし流すとしても、何だかよくわからない。たとえば表にもう1枚、たとえば湯河原のいじめの問題も、川崎の問題も、今度の事件の問題も含めて、いろいろなことがあるから、よろしく頼むというようなことでやっていかないと、この文章だけだと、よくわからないなという話になりかねない。回覧で流したって、例えば、うちの門川の問題にしても、五十何組かに配っているけども、大概素通りで、そのまま行っちゃう。そここのところを浸透させないと、また同じようなことが出てきちゃうといけないので、その辺はよろしくお願ひしたいと思ひます。

青木課長 併せて、いい広報ができるように、準備もしていきたく思ひます。

高橋教育長 他にございますか。

小松委員 川崎の事件を見ていると、子どもたちの間では、その子が危険な状態だということをもすごく把握して、それが大人に伝わって、いかなかったという現状があつて、結果、あんな悲しい事件になってしまったんですけれども、いじめの第三者委員会の委員長の先生がおっしゃっていたんですが、生徒と教師が仲良くなつて、何でも話せるような関係をつくることで、未然に防ぐことができるというようなことをおっしゃっていたので、子どもが持っている情報を気軽に話せるような、親子ももちろんそうですけれども、そういう関係づくりをしていくことが大切なんじゃないかなと思ひています。

柏木部長 その辺も、いじめ防止基本方針の中でも、何でも話せるような環境、また、先生と保護者との関係というのをうたつてあります。その辺を実践していくしかないのかなということも考へております。

高橋教育長 最近、LINEが媒体になっておりますね。そうすると、なかなか先生が入り込めない。子どもとのLINEは禁止になっておりますので。ましてや、今回は母親自体もわからなかったというようなことですよ。ここがちょっとネックです。

青木課長 開かれたというわけではないんですけれども、町で実施している学童保育とか学び教室、どちらかと言うと、より身近な、保護者とか距離感の近い中で、学校ではわかりにくい、言いにくいことを子どもたちに口にしてくれたりするということも聞いているので、捌け口ではないんですけれども、子どもたちが少し愚痴でもいいから物を言える、そういった関係が子どもたちのより近くにあればいいと思ひますので、その辺り、自分も少し前まで学童保育を担当しておりましたので、そういった声を聞

くと、そういった声を先生にお伝えすることができるなとも思いますので、より話しやすい、風通しのいい関係になればいいなと思っております。

高橋教育長 他にいかがでしょうか。

委員 質問、意見等なし

高橋教育長 ないようでしたら、次の協議事項に移らせていただきます。

(2) 協議事項

① 平成28年度使用中学校教科用図書の採択方針等について

高橋教育長 (2)協議事項①平成28年度使用中学校教科用図書の採択方針等について、事務局から説明を求めます。

力石係長 それでは、平成28年度使用中学校教科用図書の採択方針等につきまして、ご説明させていただきます。

(資料に基づき、教科用図書採択方針(案)について説明)

- ・平成28年度使用教科用図書の採択について
- ・教科用図書採択基準
- ・採択までの日程(案)

高橋教育長 ただいま事務局から説明がございました。皆様の方から、ご質問、ご意見等はございますでしょうか。

早藤委員 採択までの日程の中で、教科書展示会が6月19日から7月5日までとなっています。その後の下郡の採択検討会が7月17日ということで、展示会のあと12日ほどありますけれども、展示会の後は、そこで教科書を見る機会というのは失われるのでしょうか。

力石係長 その辺につきましては、また柔軟に対応させていただきますので、事前にお声かけいただければ、助かります。

高橋教育長 これ、町民向けってことでしょうか？

力石係長 まず教科書展示会の期間の設定でございますが、神奈川県が6月19日から2週間ということで、各市町村におきましても、それに準じた、市町村によって、多少のずれというのは構わないところなんです、この期間にするということで、これに合わせて、期間を設定させていただいているところでございます。

高橋教育長 それ以後についても、委員さんが見たいというときは、大丈夫なんでしょうか？

力石係長 それにつきましては、柔軟に対応させていただきます。

石井委員 今までと方法が変わったと聞きましたけど、22日に概ね決まるわけですよ。

この時間もあるんですが、これは9時から5時まで、こんな長い時間やるんですか。

石井委員 今回、方式が初めて変わるということで、事務局は現在、真鶴の方でまとめていただいているところなんですけど、恐らくかなり時間がかかってしまうことも想定できるといってございまして、1日の日程プラス、万が一ということもございまして、次の23日の午前中を予備日として、ご提示をいただいているところでございます。

石井委員 今の説明の中で、方法が変わったから、各町で意見を統一する必要がないということなんですけれども、それでいいわけですか。

高橋教育長 その辺もお諮りする内容と考えておりました。そういう機会についても、併せてご審議いただきたい。

石井委員 今日検討するということですね。

高橋教育長 採択方針と日程についてもお願いします。

石井委員 教育委員15人いて15人が勝手に入れればいいんだけど、それはそれで楽なんだけど、湯河原町は湯河原町である程度考えを持っていかないと、しょうがないんじゃないんですか。湯河原町でまとめるときだって、みんなバラバラなんだけど、それをある程度、意思統一して持って行っている、今までは、3町それぞれで。これを15人がみんなやったら、それこそ本当に、9時から5時までやっても話はまとまらないだろうし。その辺は町の方の考えとしてはどうなんですか。

高橋教育長 それについても皆さんでご審議いただきたいということです。

早藤委員 たまたま、この教科書採択について、委員さんの中に初めての人もいますし、やはり教科書採択はどういうところの視点をきちんと見なきゃいけないのか、あるいはどういう手順を踏んでいくのかということも含めて、やはり私たちも、何回かやっているにしても、内容について、あるいはその時代時代の、社会的な状況も違うので、そういう面で、いま石井委員が言われたように、湯河原としての見方というもの、やはり、同じ視点を持てるという機会が必要じゃないかと思うんです。ですから、ただ単に個人、一人ひとりの委員さんが教科書の調査研究をして、それを全体の中で発表してということよりも、やはりこの教科書採択の1つのベースの中にある、「地域の特性を踏まえた教科書を選択する」というのがありますから、やはりそこは湯河原としてはどうなのかということも検討できるので、そこはやはり湯河原町としての共通認識、意見の統一ということではなく、共通認識を持つという意味では必要じゃない

かなと思います。

高橋教育長 そうすると、例年のように意見交換をするということですね。

早藤委員 質問とか意見を、まず1回この中でしっかり練って、それでそれぞれの意見をまとめてもらうという形の方がいいんじゃないのかなというふうに思います。

高橋教育長 その辺は、今回変わった内容なものですから、ご審議していただこうと思っております。皆さん、その点につきまして、いかがでしょうか。

貴田委員 私も今回初めてということで、先ほど早藤委員が言われたように、湯河原としてどのような視点を持って、その教科書採択に進んでいったらいいかということは、やはりわかりませんので、可能であれば、ここでいろいろご教示いただけたらなと思っております。

高橋教育長 小松委員、いかがですか。

小松委員 自分の視点で確固たる自信が持てないので、皆さんの意見を伺う機会は貴重だと思います。

高橋教育長 石井委員はいかがでしょう。

石井委員 私はさっき言ったとおり、意見の統一をする必要はないだろうけども、湯河原町としてどうするのか。話が変わりますが、このまま行ったら、別に3町でやる必要はなくなっちゃって、今回は3町でという話だけど、次からは町単独の方がいいなという気がします。15人集まってやる必要があるの、バラバラな意見を言うならば。

高橋教育長 わかりました。そうしますと、皆さん1回は意見を持ち寄って、その中で、また調整を図っていくという方法でよろしいでしょうか。

委員 全員異議なし

高橋教育長 では、そういうことでよろしく願いいたします。これ、真鶴もこういう形で省いてあるんですか。

力石係長 そうですね。真鶴町から、事務局から原案をいただいたものを、そのまま今日はお示しさせていただいております。

高橋教育長 それでは、再度お伺いします、協議第2号につきましては、よろしいでしょうか。

委員 全員異議なし

高橋教育長 それでは、案がとれて、日程の中の「第2回足柄下採択検討会」と「足柄下採択地区協議会」の間に、意見交換を行います。それは秘密会ですね。

早藤委員 いままではそうしています。

高橋教育長 では、そういうことで、ありがとうございました。

② 平成27年度三原市・湯河原町親善都市子ども交流推進事業について

高橋教育長 続きまして、②平成27年度三原市・湯河原町親善都市子ども交流推進事業について、事務局から説明を求めます。

鈴木副課長 それではお手元の資料、協議第3号をご覧くださいと思います。

(資料に基づき、平成27年度三原市・湯河原町親善都市子ども交流推進事業について説明)

・参加児童募集要項(案)

日程、募集人数、交流内容、応募資格、参加費用、申込期間、申込方法等

高橋教育長 事務局から説明がございました。この件に関しては、まだ不確定要素がありますけれども、40周年記念ということで、式典の開催が予定されているそうです。教育委員お一人と教育長が出席予定ということになっておりますので、委員の皆さんの中から、お一人をご推薦いただければと思います。この件につきまして、ご意見等はございますでしょうか。

委員 質問、意見等なし

高橋教育長 ないようでしたら、私の考え方でよろしいでしょうか。やはり、子どもの関係、特にジュニア・リーダーズ・クラブが参加されます。それから、子ども会育成団体連絡協議会にもご協力をいただいておりますので、関わりの深い貴田委員に行っていただくのがよろしいかと思っておりますが、皆さん、いかがでしょうか。

委員 全員異議なし

高橋教育長 それでは、貴田委員、よろしく願います。ただ、8月7日になるか8日になるのか、まだ未確定なものもあります。7日になりますと、二泊三日になってしまいますけれども、今回40周年記念というのがあって、式典に参加の可能性があるもので、よろしく願います。いつわかるんでしょうか。

大滝課長 情報が入り次第、逐一ご報告させていただきますので、よろしく願います。

早藤委員 この募集、40人に対して、三原に行く時は、たぶん応募者が毎年多くなって、去年、あるいは来年のことになる受け入れのときは、それに対応してくれる子どもの数がなかなか集まらないというのが、毎回、毎回、繰り返されているわけですけど、今年は募集要項を出しているの仕方ないことですけど、少し募集方法を変えて、例

えば、5年生で受け入れをして、6年生が行く、これ5、6年生だけ。要するに、6年生が行くので、5年生のときに受け入れをしたら、確実に行けるっていう、そういうシステムをつくらないと、いつでも、行ったのに、行くだけ行って、いざというときには、スポ少が忙しいから何もできないとか、行くときだけの話になっちゃって、そういうのがあるから、やはり基本的なものを変えれば、かなりクリアにできるんじゃないかと思うんですね。それは今年のはもう広報されてますけど、今後そういう形というのはできないんでしょうか。

青木課長 今お話がありましたように、昨年もかなり、実際のお迎えの段になって、児童を集めるのに時間がかかってしまったというのがあります。その際に、やはり参加していただいた5年生に周知したのは、来年度に三原に行くのには、優先的に認めますよという形で、各学校の方からも募集をかけていただいた経過がありますので、今年度におきましては、昨年参加いただいた5年生、現6年生については、希望があれば、抽選云々なしに、優先的に参加していただくというような流れになるのかなということで、学校の方にもそのような話をしております。また、5年生についても、要綱案の7の(6)の部分で、基本的に、5年生で三原に参加した場合について、来年度迎え入れをしてくださいよということで、今回、折り込ませていただいておりますので、当然行ったからには、迎え入れもしてくださいねという流れになるのかなというふうに考えております。

早藤委員 それは毎年のごとで、青木課長は去年の大変さを身を持ってわかったと思いますけど、鈴木副課長はその前のこともわかっているかと思えますけど。毎回あることなので、これは本当に、確かに東台の場合は人数が少ないから、5・6年生を、という言い方になるかも知れないけれども、各学年がだいたい200人近くいる中ですから、6年生になったら行くんだけど、5年生のときに受け入れをして、それで6年生で行くんだというような、もう固定していった方が、要するに、今年はそういう形ができて、一歩手前の段階で、事前の告知ができたというふうに考えれば、来年はその受け入れをすることになるので、それはもう行った人はもちろんだけれども、その5年生中心に受け入れをする。それで、6年生の受け入れは希望者であるという形をつくって、もうはっきりと、基本的に受け入れをした人が行くんだというようなものやっっていくのを、いまから準備していかないと、応募資格の(6)に書いてありますからって言っても、いままでも守らない人は、いくら書いても守らないので、そのペナルティーがないわけです。保護者のあるところから聞いた話では、ただで行けるん

だから、修学旅行よりも安く、一泊二日で遊びに行けるんだから行くんだっていう声があるわけです。そういうのを聞いているわけです。だから、別に受け入れのときには、断ればいいんだよというようなことを言っている保護者もいるようなところですか、これは主催者側ははっきりしたことをやっていかないと、いけないんじゃないかなと思うんです。

石井委員 私もそう思います。毎回そうです。

高橋教育長 そうすると、今回6年生を行かせようとお考えですか？

早藤委員 いや、今回はもう広報を出しちゃってるから、今回はもういいんです。もう、今日の広報に募集要項が出ていますよね。

高橋教育長 優先的に6年生を行かせれば、来年は5年生でといこうとですか。

青木課長 昨年、ご協力いただいた5年生、新6年生がもう27名いらっしゃるといいうので、当然その方たちは優先的に案内をさせてもらっているんですよ。

鈴木副課長 残りの13人を抽選という形です。

青木課長 そうすると、逆にもう6年生の枠ってないですよ。

早藤委員 今年は、もう広報しちゃっているし、今年の手法は考えればできることなんだけど、来年以降はそういう煩わしいことをしないで、はっきりしていった方がいいんじゃないかということなんです。

高橋教育長 そうすると、来年は5年生のみということですか。

早藤委員 受け入れをね。いや、5年生のみじゃなくて、6年生でもいいんだけど。6年生は中学に行っちゃうから。

青木課長 イメージで言うと、募集対象を5年生に絞っちゃってもいいのかなと。迎え入れをした子が行くんだよということであれば、基本的に、翌年行くのは、迎え入れをした子に行ってもらって、今度実際に三原に行く5年生、今度迎え入れに回る5年生が、また募集するという考え方であれば、6年生を対象に募集する必要はないのかなと。5年生は5年生で。

早藤委員 いまどっちの話ですか。行く方ですか、来る方ですか。

青木課長 まず基本的に、迎え入れる方の5年生はエントリーしてもらおう。そうすれば当然、行くときになれば6年生になっていますから、今度行く5年生を募集することによって、その逆の、行った5年生は、今度当然迎え入れることになる。なので、今年6年生を見ると、去年そういった条件で、27人が実際に去年お手伝いいただいた子がいるので、そうすると残り13人、今回は5、6年生とアナウンスしてしまってい

るので、両方見るような形になっちゃうかも知れないですけど、実際は5年生を対象に募集するというふうにすれば、行くときも迎えるときもという考えであれば、当然、行った5年生は、翌年迎え入れをしてもらいたいよというのを第一条件にしてい

ば。

高橋教育長 そこが守られないということですよ。

青木課長そこは守ってもらえないのかなと。

早藤委員だから、それは同じですよ。全く同じですよ。

青木課長ただ、実際、現実的に、そういうお願いをしても、急なご家庭の事情等で受け入れられないと言われてしまうと、何かペナルティーというのを科しようがないので。

早藤委員抽選漏れしていけなかった親から別に聞いたところでは、例えば往復の旅費だけでも返させると、ルールが守れないんだったら。やって当たり前じゃないかと、それは社会の中では。要するに、このルールがその条件ですよと言っている、その条件が守れないんだったら、その経費として、1人分の経費を返還するのは当然じゃないかという意見を言う人もいるわけです。でも、役所としては、それをどこの収入にするとかもあるだろうから、難しいだろうけれども、だから、そういうことがないようにするには、もう受け入れは5年生で、行くのは6年生だということにすれば、それでいいんだと思うんです。ただ、行く条件としては、5年生のときに受け入れていると、それをするのは、ここは来年の受け入れからをそうしていけば、できるわけです。今年のことを言っているんじゃないんです。

高橋教育長先ほど私が言ったように、来年は5年生を中心にとということですよ。

早藤委員5年生中心じゃなくて、5年生のみにしていかないと、基本は。それ以上の分には、別にいいんですよ。

高橋教育長6年生でも、翌年はなくなりますので。

早藤委員6年生は、受け入れたとしても、もう次は行けないんだから。

高橋教育長それは構わないですよ。

早藤委員もちろん、そうだと思いますよ。

高橋教育長ただ、いまなかなか集まらないんでしょうか？

青木課長そうですね。

高橋教育長いずれにしても、来年度は基本的に、2カ年という考え方で、来年、再来年という形でセットでということですよ。

小松委員そういうふうにしてしまうと、該当しない学年が出ますよね。

早藤委員 ここでやれば、全部該当するんですよ。

小松委員 5年生抜きで受け入れて、6年生で行くというのと、その子たちは、5年、6年で両方経験する。その1つ下の学年は。

早藤委員 できるじゃないですか、受け入れから。毎年、5年生で受け入れるんです。

小松委員 でも、1年おきに行ったり来たりなので。

高橋教育長 そうですね。そうすると、4年生は6年生になります。

青木課長 交流はできないですよ。

早藤委員 ああ、そうか。

石井委員 じゃあ、行ったら受け入れなきゃいけないという条件で。

青木課長 それはもう、ずっと前からお願いしているところです。

石井委員 お願いしているても、早藤委員が言われたように、だめじゃないですか。毎年だめですよ。

青木課長 ペナルティーという話にまでなってしまうと、そこまで。何をもってペナルティーかとなると、そのときの事情もあるかと思うので、いろいろな諸事情を鑑みると、なかなか教育委員会側から、こういうのはだめだとかというのは。やはり募集の意義を理解していただいて、交流ということであれば、やはり行った子は今度は迎え入れをしてあげる、逆に迎え入れした子は、今度行って、迎えてもらう、それが交流だと思うので、その意識付けしかないのかなと。当然、参加していただける親の意識付けも含めてなので、そのあたりをきちんと、募集の段階でよくお話をしないと、続かない事業になってしまうのかなと思います。

早藤委員 言っていることはわかるし、性善説からすればそうですよ。でも、性善説で通らないのが現在だし、それは十分にわかっていると思うし、それをどう対応するかでないと、平等性がなくなっちゃうんですね。もう本当にこれが理想だという形だけを出せばいいということじゃないと思うんです。いかに平等に、みんなも同じように経験できて、みんなも同じような思いができるかということだと思っただけですよ。ずるい人がいないようにしなきゃいけないというのが、本来じゃないかなと思うんです。現実には、そのずるい人の話が、すごく広まっちゃっているのが現実なんです。役所はこういうふうに言っていますよと言ったところで、そうじゃなかったら、そうじゃない人が何人も出ているんだったら、その対応をやはり考えなきゃいけないと思います。ペナルティーというのが、役所のやることで難しいんだったら、何か別の方法をとるしかないかも知れないけども。

高橋教育長 なかなかペナルティーというのは、難しいと思いますね。契約ではないですから、法律解釈をしていかなきゃいけないと思いますけど、私はできないのではないかと思います。そこまで科せられないと思います。

青木課長 難しいところが、誰々が行った、誰々が行かないと公表することもできない。その辺で、行けない人はどうだよというのが可能であれば、少し違った意味でもできると思うんですけど、役所のやっている事業ですと、個人情報の絡みもあり、なかなか行った、行かないの公表ができないですし、そのときの事情もあるので。ですから、行ったら、迎え入れをしてくださいということ強く言って、申し込みを受けるということを、その親に意識付けをするしかないのかなと。現実的に、やはりこの事業に参加してもらって、子どもたちが交流していただくことが狙いなので、やはり交流という意味で考えれば、行ったら迎え入れる、逆に迎え入れたら、行くという単純なところをもう少し強調して、それは子どもではなく、親御さんの理解だと思しますので、親御さんのご協力を得るという形での受付をしていってもらえないのかなということをまず念頭に置く、それしかないのかなと思います。ましてや、この事業的に、各学校のご協力を得てやっている事業ですので、それをまた募集の段階から、担任の先生からも、そういった狙いがあるということ、きちんと説明していただければなと、そうするしかないのかなと思います。今のところ、方法とすると、ペナルティーという方法をとるとというのは、なかなか難しいのかなと思います。

高橋教育長 4年生、5年生を来年募集する、そうすると、来年度は5・6年生ですから、行ってもらう。翌年、また4年生、5年生ではどうでしょうか。

青木課長 三原市は5・6年生を対象にやっている事業なんです。

早藤委員 相手のことで考えちゃうからそうなんですよ。

青木課長 恐らく、それで同じ学年をすり合わせるということで、去年向こうで会った5年生が、今度湯河原で会いましょうというような流れをお互いにやりっこしているので、5年生が6年生になっても交流できるよというような交流の機会ということで。

高橋教育長 5年生になっても、6年生になってもいいんですよ。受け入れ的には6年生でもいいわけです。1回行った人ですね。

青木課長 2カ年で交流できるということが、ひとつあるので。

早藤委員 いま教育長が言っている、4、5年生で受け入れをして、5、6年生で行くということだったら、どの学年も全部チャンスがあるから、そうすれば落ちがないですよ。要するに、湯河原で受け入れした子は、全部行けるということになりますから、

そうすればいいんですよ。5、6年生でなく4、5年生で考えればいいんですよ。

高橋教育長 6年生でも当然、前年の交流をしたいというならば、受け入れ側に入ることができます。その辺は検討させてください。もう1回整理してください。

青木課長 三原市とも協議させていただきます。

高橋教育長 もう1回検討させていただいてよろしいですか、今そういう案も出ましたけども。そういうことで、協議第3号につきましては、貴田委員にご参加をお願いします。

※秘密会

(3) 議決事項

① 平成27年度補正予算（5月臨時会）について

高橋教育長 次に（3）議決事項①平成27年度補正予算（5月臨時会）につきまして、事務局の説明を求めます。

柏木部長 議案第4号をお願いいたします。

（資料に基づき、平成27年度補正予算（5月臨時会）について説明）

秘密会終了

(4) その他

高橋教育長 続きまして、（4）その他でございます。委員の方から何かございますでしょうか。

委員 質問、意見等なし

高橋教育長 ないようでしたら、事務局から何かございますか。

柏木部長

- ・巡回等の体制について

青木課長

- ・中学校・小学校の登下校時の対応状況等について
- ・総合教育会議の開催通知を委員に配布

高橋教育長

- ・総合教育会議について

川口課付

- ・平成27年度足柄下郡町教育委員会協議会総会の日程調整等について

高橋教育長 他にございますか。

委員 質問、意見等なし

高橋教育長 それでは、本日の臨時会を終了させていただきます。ありがとうございます
た。

終了 午後2時41分